

備えあれば憂いなし

木造住宅の耐震対策事業などを実施します

私たちの住む宮城県では、昭和53年6月に発生した宮城県沖地震のように、宮城県沖を震源とする大規模地震が周期的に発生するといわれています。国の地震調査委員会が公表した「宮城県沖地震の長期評価」では、平成36年までに90%、平成46年までに99%の確率で、マグニチュード8クラスの大規模地震が発生すると予測されています。今月号では、多くの市民が居住する木造住宅の倒壊を防ぎ、危険なブロック塀を取り除くなど、人的被害を軽減するための各種助成事業をご紹介します。

木造住宅耐震対策事業

既存の戸建て木造住宅の耐震改修促進を図るため、耐震診断から耐震改修工事まで、一連の流れに沿って助成事業を実施します。

- **① 木造住宅耐震診断助成事業**
事業期間 平成22年度まで
- **事業概要** 住宅所有者の申請により、「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行います。また、診断の結果、耐震性能が不足している場合は耐震改修工事を行うための計画作成も行います。貸家などの賃貸物件も対象となりますが、同様に所有者からの申請が必要となります。
- **対象建築物** 昭和56年5月31日以前に建築した木造在来工法の一戸建て住宅（現在の建築基準法耐震基準が施行される以前の住宅）
- **助成内容** 延べ面積が200㎡以下の建物については、診断費用は14万4千円となります。そのうち、個人負担は8千円で、市が13万6千円を助成します。
ただし、建物の延べ面積が200㎡を超える場合は診断費が増額され、その増えた分の費用は個人負担となります（市からの助成額は変わりません）。
- **② 木造住宅耐震改修工事助成事業**
事業期間 平成22年度
事業の概要 耐震改修工事を行う

場合に補助を行います。貸家についても対象となります。

● **対象建築物** ①の木造住宅耐震診断助成事業で作成した耐震改修計画に基づき、改修工事を行う住宅

● **助成内容** 工事費用のうち、90万円まで3分の1を助成します。残り3分の2と90万円を超える費用は自己負担となります。
※この事業で工事を行った方に対して所得税を、また、工事を行った建物に対して固定資産税を優遇する措置があります。
なお、この事業以外で独自に行った耐震などの工事については対象外となります。

危険ブロック塀等除却事業

通学時の児童など、行人の安全確保を目的に、スクールゾーン内の通学路などに面した危険なブロック塀などを取り除く方に助成する事業です。

- **事業期間** 平成22年度まで
- **事業の対象** 次の要件をすべて満たす場合が対象となります。
① 小学校などの通学路（スクールゾーン内）に面した危険なブロック塀などの一部または全部を取り除く方
- ② 宮城県土木事務所や市が行う調査で、「D」または「E」の判定を受けたもの
- ③ 道路面からの高さが1m以上

家具転倒防止工事業

大きな地震の際は、建物が地震に耐えても、転倒した家具の下敷きになってけがをしたり、避難経路がふさがれたりする居住者被害が多く発生しています。

（社）宮城県建築士会白石刈田支部では、家具の転倒を防止する工事をを行っていますので、希望される方は建設課までお申し出ください。

- **事業の概要** 建築士会の会員が直接お伺いし、家具の転倒を防止するための工事を行います。
一度見積もりを作り、確認した上で工事に入ります。
- **対象建築物** 市内の建物であれば特に制限はありません。ただし、貸家などについては、貸主の承諾を得た建物に限りします。
- **標準的な工事費用**
① 金具代 大（2個）600円、小（2個）300円、
② 受け木が必要な場合 木材などの資材代として1千円〜3千円
- ③ 取り付け手間賃 2千円
※工事への助成金はありません。

■ **宮城県沖地震（昭和53年）**における本市の被害
昭和53年6月12日、宮城県沖を震源としたマグニチュード7.4の地震により、宮城県や近県各地は大きな被害を受けました。



▲地震により倒壊した家屋

本市でも死者2名、負傷者29名、家屋全壊2棟、さらにブロック塀の倒壊などの大きな被害が発生しました。また、緑が丘地区では、土砂流出の被害もありました。

5月1日から各事業の申し込みを受け付けます。

各事業の詳しい内容や申し込み方法などのお問い合わせは、

建設課建築住宅係
☎22-1326まで



国旅
伊達な旅
仙台 SENDAI 宮城 MIYAGI



▲市民のシンボル「白石城」

仙台・宮城デスティネーションキャンペーン

平成20年10月から12月までの3カ月間、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」（通称DC）が開催されます。「DC? 何のこと? 聞いたことがない」という人が多いのではないのでしょうか。

それもそのはずです。宮城県でDCが開催されるのは、今回が初めてなのです。「DC」とは北海道から九州までのJR6社が特定の県や市町村、旅行会社などと連携して全国にその地域をPRする大規模キャンペーンです。テレビ、ポスター、雑誌など合わせて20億円以上の宣伝効果、いわゆる「DC経済波及効果」を見込んでいます。

昭和53年「きらめく紀州路」（和歌山県）が第1回として今回の仙台・宮城DCは113回目、宮城県単独開催は初！県も「富県活動の筆頭事業」と位置付けています。

DC

仙台・宮城デスティネーションキャンペーン

D ▶ 「デスティネーション」の頭文字で「目的地・行き先」のこと

C ▶ 「キャンペーン」の頭文字で「宣伝戦」のこと

● 誰がするの？

仙台・宮城DCへの取り組み組織として、2月8日に白石市推進協議会が設立され、その下部組織として観光素材を検討していく実行委員（17名）が企画し、皆さんへの協力を要請していきますので、どうぞよろしく願います。

● DCは地域間競争？

このキャンペーンは、参加市町の魅力的な企画を旅行会社の商品として採用してもらい、全国的に売り出すこととなります。従って、何もしない地域はスタートラインに立てません。

● 白石として何をやるの？

周辺地域と連携して、魅力的な観光地めぐりができる寄り道スポットを作り上げることで。

そのために、市民の皆さまと共に知恵を出し合い、白石三白をはじめとした物産品や白石城などの文化遺産、豊富な自然



▲弥治郎こけし



▲白石湯麺（うどん）



▲白石和紙

● DCの効果は？

このDCを成功させることができれば、「観光交流人口」が増えることが見込まれ、結果として、市内消費額が増えて地域が元気になるといわれています。そのためにも、観光関係者だけの取り組みでは成功しません。地域活性化のきっかけとして、市民総ぐるみで取り組みましょう。

なお、今後はDCに関する情報・状況などを、逐次お知らせする予定です。

☎22-1321・☎22-1451
◎商工観光課